

施設長 各位

那覇市医師会
会 長 友利 博朗
担当理事 宮城 政剛



「外来対応医療機関」の拡充に係る協力依頼について

平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
沖縄県より「「外来対応医療機関」の拡充に係る協力依頼について」が届きましたのでご案内申し上げます。

「外来対応医療機関」指定申請調書、その他別添資料は当会ホームページ（新着情報→新型コロナウイルス感染症関連情報）に掲載しております。

「外来対応医療機関」指定申請調書は「s-ishigaki@naha-med.or.jp」（那覇市医師会：石垣）へご提出お願いいたします。

※申請済み施設（公表可）については、検索ワード「沖縄県 外来対応」にてご確認ください。

☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：石垣・前泊 / 電話 098-868-7579）

.....記.....

保ワ第 152 号
令和 5 年 5 月 29 日

沖縄県医師会長 殿
沖縄県各地区医師会長 殿

沖縄県保健医療部長

「外来対応医療機関」の拡充に係る協力依頼について

平素より、新型コロナウイルス感染症対策にご尽力、ご協力を賜りありがとうございます。
さて、国は、新型コロナウイルス感染症法上の位置づけの変更後の外来医療体制について、幅広い医療機関による診療体制へ移行するとした一方で、それまでの間は、これまでの「診療・検査医療機関」の取組みを、「外来対応医療機関」に名称を改め継続するとしています。

また、国は、外来対応医療機関数を、位置づけ変更前の約 4.2 万から、最大約 6.4 万まで拡充することを目指すとしており、県としても拡充の取組みに努めてまいります。

つきましては、貴会内の医療機関のうち外来対応医療機関の指定を受けていない機関に対し、別添の参考資料を活用し、新規指定の呼びかけをお願いいたします。

また、貴会内における「外来対応医療機関」の指定・公表への取りまとめについても、引き続きよろしくをお願いいたします。

〈参考資料〉

- ・別添 1 「外来対応医療機関」の新規指定等の申請について
- ・別添 2 事務連絡:令和 5 年 4 月 4 日付
新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う啓発資料について
- ・別添 3 事務連絡:令和 5 年 4 月 17 日付
新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う啓発資料について(第二報)

【問い合わせ先】

保健医療部ワクチン・検査推進課
検査・支援班 企画グループ(担当:下里・仁平)
電話:098-894-5221
e-mail:shimozys@pref.okinawa.lg.jp